



発行
H30年12月
しいの木保育園

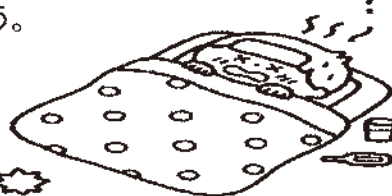
年の瀬を迎え、何かと慌ただしい12月。生活リズムが崩れがちで、また感染症も流行る時期です。子どもたちにとってはクリスマスなど楽しみがいっぱいの月ですが、体調管理には十分気を配っていきましょう。

11月の保健

- 11月になり、寒さが増し、咳や鼻水のあるお子さんが増えました。
- 急な発熱で早退するお子さんがいました。
- 気温の低下や空気の乾燥とともに感染症が流行してきますので今まで以上に手洗い・うがいをしっかりと、風邪などの予防につとめましょう。



インフルエンザ予防について

- ・インフルエンザ予防接種
インフルエンザの発症や、かかった時の重症化を抑える効果が期待できる。(2回接種)
 - ・栄養と休養を十分にとりましょう。
 - ・適度な温度・湿度
 - ・マスクの着用
 - ・手洗い、うがいをする。
- 

インフルエンザにかかった場合の登園基準

- ①発症してから5日を経過していること。
- ②解熱してから3日を経過していること。

上記の①と②どちらも経過するまでは、出席停止になりますので保育園はお休みします。
登園停止期間が終わりましたら、再度受診し、シール帳裏面の治癒証を記入してもらい登園して下さい。

こころもからだも健康に過ごしていけますように・・・

どうぞ、良いお年をお迎えください。

